

令和3年2月8日

横浜市長 林 文子 様

横浜市民間資金等活用事業審査委員会

委員長 齋藤 真哉

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」
に基づく特定事業に関する調査審議について（答申）

令和2年10月14日政共第221号で諮問のありました「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づく特定事業に関する調査審議について、下記のとおり答申いたします。

記

令和元年度の横浜市PFI事業進捗状況等について、提出された調書に基づき審査した結果、全事業を通じてサービス購入料の減額処置等を発動するようなPFI事業者のサービス水準が各種規定を下回る事態は生じておらず、新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響が一部確認されるものの、順調に事業が進められていることを確認しました。

なお、今後のPFI事業実施に向けて次のとおり、意見を付すこととします。

○新型コロナウイルス感染症の影響がある中においても、PFI事業の目的を可能な限り実現すべく、社会状況を注視し、各事業の性格及び状況を踏まえて、引き続きPFI事業者と誠意をもって積極的に協議を行い、柔軟かつ適切な対応に努めること。

○新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、今後のPFI事業におけるリスク分担等について、必要に応じて見直しを図ること。

以上